

正社員もパートも、目指す方向は同じ

# 就業規則がもたらした意識改革

人事部  
伊倉 由希子氏

「IT企業でありながら  
ライフ・ワーク・バランスを実現

「平均的な残業時間は、十二・五時間ですね。でも、このデータは二〇三年のものなので、今はもうと残業時間が減っていると思います」人事部の伊倉由希子氏は、さらりと言った。

「関連であれば、労働時間が月に百時間超という企業も珍しくない。しかし、ロゴスウェア株式会社においては、残業時間は少なく、プログラマの定着率もすこぶる良い。

休日出勤はほぼゼロ。夜二十時の時点でオフィスに従業員が残っていることは少ないと言う。「ライフ・ワーク・バランスを重視し、生産性を上げた結果」だ。プログラマの八割が既婚で、各々最適な働き方を選択している。

社の居心地が良いのである。これまでに同社で育児休業を取得した社員五名は、全員が復帰しており、三度目の育児休業をしており、三度目の育児休業を

取得した社員もいるそうだ。驚くことに、世間では少数である男性の育児休業取得者もいるとのことで、時短勤務制度を利用することもでき、ライフ・ワーク・バランスを実現しやすい環境がうかがえる。

それぞれが、裁量労働制や時短勤務制など多様な働き方を選択しているので、従業員の出勤時間や退社時間はまちまちである。時短勤務の上長が、パートスタッフの部下より早く帰宅するというチークもあるそうだ。

ツールを駆使して  
効率的に仕事を行う

同社は、つくばと御徒町の二拠点を持っているので、コミュニケーションを取りるので、場所的な制約があ

めのツールを的確に業務に取り入れて現在に至っているのだそうだ。また、餅は餅屋と言おうか、IT企業だけあって、情報共有のた

## 専門家派遣スケジュール

(コンサルタント・社会保険労務士  
改善取組項目・就業規則の整備見直し)

平成27年7月31日

現況ヒアリング、次回までの条文作成へ向け提言

平成27年8月25日

担当者が作成したパート就業規則内容について検討

平成27年9月29日

前回の修正をもとにパート就業規則について再検討

平成27年11月5日

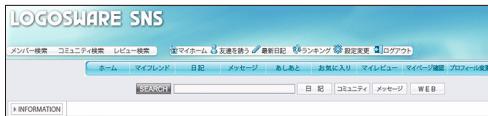
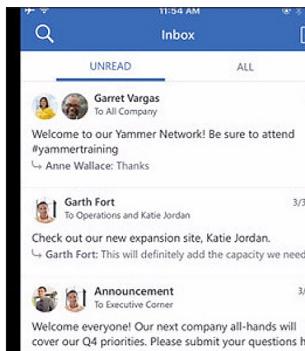
パート就業規則対象者への説明会、質疑応答

平成28年2月3日

完成したパート就業規則をもとに  
オリジナル雇用契約書を作成

## DATA

代表者：石神 優  
創業：2001年7月  
業種：デジタルライブラリ・eラーニング・ライブセミナー配信システムの開発および販売  
従業員数：正社員40人、契約社員※2人  
※有期雇用契約社員、パート  
所在地：茨城県つくば市研究学園5丁目20番地2  
つくばシティア・モアビル5F  
《都内営業所》  
東京都台東区台東4丁目13番地21  
TOWA SKY BLDG. 3F  
TEL：029-859-8707  
URL：<https://www.logosware.com/>

上)社内版SNS  
下)Yammer

## 就業規則作成が、 スタッフの意識改革に

今回、同社が専門家派遣事業において取り組んだ内容は、非正規雇用者向け就業規則の作成が主であった。それまで、有期雇用契約社員やパートスタッフに対して個別の就業規則は無く、「正社員向けの規則に準ずる」という形で運用してきた。制度ではないので都度対応を考え、質問があがる度に口頭で説明していたが、「従業員からの納得性や信頼性に欠けるのではないか」という懸念を払拭できずにいた。制度化の必要性を感じていたタイミングで東京都専門家派遣事業を利用することになったそうだ。

向けの規則ができたことで、対象となる従業員のモチベーションが上がった。就業規則説明会のとき、つひとつの規則について丁寧に説明したこ

とは通知があるので見逃すことなく、つくば市御徒町、その他、稼働場所を意識することなく、スマートな情報交換ができるのだ。社内版SNSには連絡事項がストックされ、日々のコミュニケーションが適切な形で残るので、それを朝夕確認するだけで情報共有ができる。IT企業らしく、ツールを駆使し、コミュニケーションを円滑に行う環境が整っている。効率的に働く環境を整えることにおいて、かなり先進的であると言えよう。

見ええた化され、自分宛の内容が見える化され、自分宛の内容には通知があるので見逃すこともない。つくば市御徒町、その他、稼働場所を意識することなく、スマートな情報交換ができるのだ。社内版SNSには連絡事項がストックされ、日々のコミュニケーションが適切な形で残るので、それを朝夕確認するだけで情報共有ができる。IT企業らしく、ツールを駆使し、コミュニケーションを円滑に行う環境が整っている。効率的に働く環境を整えることにおいて、かなり先進的であると言えよう。



代表取締役社長 石神 優 氏  
特に、「毎日出社しないパートスタッフは、出社していない日のメールを確認する必要はない」など、

やらなくて良いことをはつきりさせたことが、業務効率を上げるために有効だったと言う。

また、就業規則説明会を機に、会社の価値観やミッションの共有ができた点もプラスであった。「効率性を求めるという共通認識において、正社員もパートも関係ない」という方針が明確になつたので、「パートは多様な働き方の一つである」という意識に変わり、受け身になりがちだったパートスタッフに、チームの一員として自覚が生まれたのだと言う。正社員との壁を感じて発言や提案を躊躇することもなくなり、ミーティングにも積極的に参加するようになった。

同社は今後、在宅勤務の就業規程を作成したいと考えている。すでに七年前から、夫の転勤で引つ越した社員が在宅で仕事を続けており、前例はでている。汎用的に従業員が効率よく仕事ができるよう制度設計をしたいのと。『社員がいかに心地よく効率よく仕事ができるか』を、常に考えている会社だ。



## 取材後記

多くの労務相談を受ける中で、“ベンチャーのIT企業”というキーワードから思い浮かぶのは、長時間労働・高い離職率・人材不足の三つである。会社を支えるのは社員だが、その社員が疲弊しきっていては長い道のりは歩けない。ライフ・ワーク・バランスを整えることは、社員の幸福のためだけではなく、会社の事業存続や成長にも必要不可欠だと感じた。

● 社会保険労務士・宮下麻衣子

PERFORMANCE REVIEW	
氏名:	所属部署:
対象期間:	マネージャー:
■前回提示された内容とその達成度合い	
前回提示された「改善／向上を要する領域」の内容	達成度合い
■(もしあれば)他の向上した領域	
次に改善／向上を要する領域	

雇用契約書は面談シートも兼ねている

とで、「会社が自分たちに何を求めてい るか」「求められていないことは何か」が 明確になった。

実際に参加したいという決まりではなく、パートスタッフ側が「社員向けだから自分は参加できない」と思い込んでいたのだ。社員研修に参加したいという嬉しい申し出を、上長はチームのパワーアップにつながると歓迎した。周囲の正社員も意識が高まり、良い刺激になつたと言う。

かけをしていなかつた。もちろん、 参加してはいけないという決まり はない。パートスタッフ側が「社員向けだから自分は参加できな い」と思い込んでいたのだ。社員 研修に参加したいという嬉しい申 し出を、上長はチームのパワーアップ につながると歓迎した。周囲の 正社員も意識が高まり、良い刺 激になつたと言う。